

技術安全WGの 審議事項・スケジュール(案)

平成22年10月5日
国土交通省自動車交通局

交通政策審議会における審議事項(イメージ)

1. 2010年度(平成22年度)までに車両安全対策で死亡者数を2,000人削減との目標(平成18年交通政策審議会自動車交通部会報告)の達成状況の評価
→目標を達成見通し。(2008年で約1,700人と推計)

2. 2020年度(平成32年度)までの新たな数値目標(交通事故死者数、負傷者数、事故件数)の設定

3. 今後の車両安全対策の課題

- ① 高齢者、歩行者等の被害の軽減
- ② 電気自動車等の新技術の開発・普及への対応
- ③ 実用化が進む予防安全技術の普及促進
- ④ 車両安全対策の評価手法の向上

(論点)

- 高齢者、子供、女性の被害軽減をどのように行うか?(より詳細な事故状況の把握をどのように行うか?)
- 歩行者、自転車の事故の防止をどのように行うか?
- 新技術(電気自動車、超小型モビリティ等)を社会に受け入れる際の安全性確保等はどうあるべきか?
- 予防安全対策の導入・普及の誘導策はどうあるべきか?
- 車両安全対策を進めるための目標設定と評価の実施体制のあり方は?

安全基準の導入効果に関する事後評価(案)1/2

- 安全基準の導入効果を評価するため、運輸技術審議会答申(平成11年6月)以降に、規制化の進んだ、又は開始され、相当台数普及が進んでいる項目を対象として抽出し、評価を実施する。
- 対象とする項目は以下の通り。

●被害軽減対策

- ① フラップ前面衝突基準
- ② オフセット前面衝突基準
- ③ 側面衝突基準
- ④ 大型後部突入防止装置の適用拡大
- ⑤ 歩行者頭部保護

●予防安全対策

- ⑥ 大型後部反射器の適用拡大
- ⑦ 中型トラックのABS
- ⑧ ハイマウントストップランプ

- 被害軽減対策については、Ⅰ)削減された死者数、及びⅡ)削減された重傷者数を計算。

Ⅰ)

(非適合車の致死率) = (非適合車の死者数) / (非適合車の乗員数)

(適合車が普及していなかった場合の死者数) = (非適合車の致死率) × (適合車の乗員数)

(削減された死者数) = (適合車が普及していなかった場合の死者数) - (適合車の死者数[実績])

Ⅱ)

(非適合車の重傷率) = (非適合車の重傷者数) / (非適合車の乗員数)

(適合車が普及していなかった場合の重傷者数) = (非適合車の重傷率) × (適合車の乗員数)

(削減された重傷者数) = (適合車が普及していなかった場合の重傷者数) - (適合車の重傷者数[実績])

- 予防安全対策については、Ⅲ)削減された負傷者数を計算。

Ⅲ)

(非適合車の負傷率) = (非適合車の負傷者数) / (非適合車の登録台数)

(適合車が普及していなかった場合の負傷者数) = (非適合車の負傷率) × (適合車の登録台数)

(削減された負傷者数) = (適合車が普及していなかった場合の負傷者数) - (適合車の負傷者数[実績])

安全基準の導入効果に関する事後評価(案)2/2

- 計算結果をまとめ、死者数及び負傷者数の削減効果を確認する。

	評価する対象の項目	削減死者数	削減重傷者数	削減負傷者数
被害軽減 対策	①フルラップ前面衝突基準	〇〇〇	〇〇〇	—
	②オフセット前面衝突基準	〇〇〇	〇〇〇	—
	③側面衝突基準	〇〇〇	〇〇〇	—
	④大型後部突入防止装置の適用拡大	〇〇〇	〇〇〇	—
	⑤歩行者頭部保護	〇〇〇	〇〇〇	—
予防安全 対策	⑥大型後部反射器の適用拡大	—	—	〇〇〇
	⑦中型トラクタのABS	—	—	〇〇〇
	⑧ハイマウントストップランプ	—	—	〇〇〇
計		●●●	▼▼▼	

死者数の削減効果

負傷者数の削減効果

- 目標の達成状況を確認する。

平成18年交通政策審議会報告書
における目標値

死者数を
2,000人削減
(平成11年比)

負傷者数を
25,000人削減
(平成17年比)

(注) 安全基準導入以外の効果(例. 事故直前の車両速度の低下等)も含まれている可能性がある。

(注) 警察統計によると、平成21年時点で30日死者は24時間死者の約1.17倍となっている。

審議スケジュール(案)

	第1回 (平成22年10月5日)	第2回 (平成22年11月頃)	第3回 (平成22年1月頃)	第4回 (平成22年3月頃)	第5回 (平成22年5月頃)
自動車交通部会技術安全WG	<ul style="list-style-type: none"> ➢ これまでの安全対策の状況 ➢ 交通事故等の現状 ➢ 今後の審議の内容、スケジュール確認 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各課題に関する関係者ヒアリング(項目) ・高齢者等対策 ・医工連携 ・超小型モビリティ等 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ これまでの数値目標のレビュー ➢ 今後の車両安全対策のあり方(素案・骨子)審議(具体的中身) ・今後の安全対策の方向性 ・新たな数値目標の是非等 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の車両安全対策のあり方報告(案)検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の車両安全対策のあり方報告まとめ

※1 上記予定に関わらず、必要に応じ会議を開催するものとする。

※2 これまでの数値目標のレビューは安全基準検討会で実施し、その結果を技術安全WGに報告する。